令和７年度

議会要覧

狭山市議会事務局

目　次

市勢

１　概要 1
２　財政 4
３　職員 7
４　行政組織図 8
５　庁舎配置図 10

議会

１　議員数 12
２　議会の組織 13
３　議会の運営 14
４　議会の活動状況（令和６年中） 15
５　議会報酬等 16
６　議場見取図 17
７　議会改革のあゆみ 18
８　議会報 20
９　議会図書室 20
１０　議会事務局 20

狭　山　市　民　憲　章

わたくしたちは、入間道（いりまじ）の昔から、武蔵野の大自然と入間川の清流にはぐくまれた狭山の市民です。

わたくしたちは、郷土を愛し、誇りをもって緑と豊かな近代都市を築くため、ここに憲章を定めます。

一、 秩序と規則を守り、平和なまちをつくりましょう。
一、 教養を深め、文化の高いまちをつくりましょう。
一、 自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
一、 勤労を尊び、健康で豊かなまちをつくりましょう。
一、 人権を重んじ助け合い、明るいまちをつくりましょう。

市　勢

1　概要

市制施行	昭和２９年７月１日
面積	４８．９９㎢
広ぼう	東西：１０．６㎞　　南北：９．３㎞
市役所の位置	東経：１３９度２４分４７秒　　北緯：３５度５１分８秒 海抜：７７．２ｍ
人口・世帯数	人口：１４７，５２９人　　世帯数：７３，０１９世帯 （令和７年７月１日）

市のプロフィール

スローガン　　緑と健康で豊かな文化都市

狭山市は、南西から北東へ向かう入間川とその低地を挟んで北西側は入間台地、南東側は武蔵野台地に到ります。武蔵野台地北西端に国道 16 号、並行する西武新宿線は中心市街地のある狭山市駅で、川越と所沢を結んでいます。

昭和 29 年７月１日に１町５カ村が合併して市制が施行された当時は、人口 31,030 人の農村地帯でしたが、昭和 30 年代後半に、当市域と川越市にまたがる約 247 万平方メートルの地に川越・狭山工業団地が造成され、自動車製造業をはじめとする企業が操業し、また、同 48 年には、上広瀬・柏原地区に狭山工業団地が完成しました。この両工業団地の整備で、市の工業は飛躍的に発展し、県内有数の工業都市に変貌しました。

狭山市は都心からも近く、その利便性と優れた環境、立地条件などから、昭和 50 年代には二つの住宅団地が完成し、人口も急増しました。

その中で、市が力を注いできた事業の一つに都市公園整備があります。自然そのままの森林と整備された花菖蒲園や公共施設が点在する智光山公園、芝生と桜が見事な県営狭山稲荷山公園、自然林に囲まれた堀兼・上赤坂公園などがその代表です。都市公園は 55 か所、街中の身近な公園などを含めると 201 か所。うるおいを提供し、イベントなどの開催や災害時には避難場所などにも利用することができます。緑の多い生活空間、快適でうるおいのある生活環境など、狭山市は今、緑の快適都市です。

市政のあゆみ

昭和	29年7月	入間川町、入間村、堀兼村、奥富村、柏原村、水富村の1町5カ村が合併して狭山市が誕生、人口31,030人
	30年5月	市制施行後、初の市議会議員選挙
	37年7月	川越・狭山工業団地の土地区画整理事業が始まる
	39年11月	「新狭山駅」が開業
	42年3月	「狭山市交通安全都市宣言」
	48年3月	市民憲章、市歌、市の花(つつじ)・木(茶の木)・鳥(おなが)を制定
	54年3月	入間川駅が「狭山市駅」に駅名を変更
平成	元年7月	市の愛称「お茶香るまち」に決定
	12年4月	県内初のエコスクール・入間川小学校完成。ISO14001認証取得
		第59回国民体育大会でソフトテニス、ゴルフ、ボウリング会場に
	18年7月	狭山市駅西口地区第一種市街地再開発事業計画が認可
	21年3月	狭山市駅西口再開発事業地区のまちの愛称は「スカイテラス」
		国道16号の狭山区間の工事が完了し、市内全線4車線化
	23年3月	市民交流促進総合ポータルサイト「さやまルシェ」開始
	25年4月	「七夕の妖精おりぴぃ」が狭山市の公式イメージキャラクターに
	26年10月	市制施行60周年の記念式典を挙行
	27年6月	子ども議会体験プログラム（市内小学5、6年生対象）を開催
	29年3月	入間川とことん活用計画プラン策定
	8月	狭山市が東京2020オリンピック競技大会のゴルフ競技会場に決定
	30年4月	入曽駅周辺整備事業基本計画を策定
	8月	狭山市駅東口土地区画整理事業が完了
	31年4月	狭山市ビジネスサポートセンター「Saya-Biz」がオープン
令和	2年12月	第91回都市対抗野球大会で、狭山市・ホンダが3度目の優勝
	3年3月	「入間川にこにこテラス」がオープン
	4年3月	智光山公園キャンプ場がリニューアルオープン
	4年4月	市内初のアンテナショップ「SAYA Market&Café」がオープン
	4年5月	狭山市立武道館がリニューアルオープン
	4年6月	智光山こども動物園に「BIRD PARK」がオープン
	4年10月	ほりかねデマンドバスの実証運行がスタート
	5年3月	狭山市手話言語条例を制定
	6年1月	狭山市いりそ次世代支援センター（愛称 あいぱれっと)がオープン
	7年3月	入曽駅周辺まちびらき

市の概要

人口

総人口（令和7年4月1日）

男　　：　73,540人
女　　：　74,280人
総数　：　147,820人

年齢別人口（令和7年4月1日）

0～14歳　：　14,582人　（9.9%）
15～64歳　：　85,508人　（57.8%）
65歳以上　：　47,730人　（32.3%）
平　　均　：　49.8歳

人口動態（令和6年度）

出生：　688人　　死亡：2,169人
転入：6,580人　　転出：5,668人

地積気象

都市計画区域面積（令和7年4月1日）

市街化区域　　：1,462ha（29.8%）
市街化調整区域：3,437ha（70.2%）

地目別面積（令和7年1月1日）

宅地：1,470.2ha(30.0%)
田：　112.4ha(2.3%)
山林：　283.7ha(5.8%)
畑：1,086.2ha(22.2%)
雑種地：　501.7ha(10.2%)
その他：1,444.8ha(29.5%)

気象（令和6年1月1日～令和6年12月31日）

総 雨 量：1432mm　　平均気温：17.1℃
最高気温：39.6℃　　最低気温：-2.9℃

宣言

狭山市交通安全都市宣言　（昭和42年８月18日）
狭山市平和都市宣言　（平成元年12月22日）
すこやかさやま宣言　（平成４年11月１日）
リサイクル都市宣言　（平成８年11月２日）
ゼロカーボンシティ共同宣言（令和３年２月15日）
こどもまんなか応援サポーター宣言（令和７年４月１日）

都市提携

姉妹都市

大韓民国慶尚南道統営市　（昭和48年７月４日）
ｱﾒﾘｶ合衆国ｵﾊｲｵ州ﾜｰｼﾞﾝﾄﾝ市（平成11年11月１日）

友好交流都市

中華人民共和国浙江省杭州市（平成８年７月８日）
新潟県中魚沼郡津南町　（平成９年１月30日）

福祉

保育施設（令和7年4月1日）

公立保育所：8園　私立保育園：18園
認定こども園：5園(保育部分)
地域型保育事業所：10施設

衛生

清掃（令和5年度）

ごみ処理費　：9,574円／人
資源化処理費：2,754円／人
資源化率：22.8%(集団回収収集量を含む)

産業

産業別就業者人口（令和2年国勢調査）

第１次　：　1,184人　（1.7%）
第２次　：16,116人（23.7%）
第３次　：48,645人（71.4%）
分類不能：　2,199人　（3.2%）
総　数　：68,144人(100.0%)

工業（2021年）

事業所数：180事業所　従業者数：14,872人
製造品出荷額等：9567億5,551万円
※令和3年経済センサス活動調査より、
製造品出荷額等は2020年の実績による。

商業／卸・小売（令和3年経済センサス活動調査）

事業所数：1,002事業所　従業者数：9,398人

農業（2022年農林業センサス）

総農家数　　：　808戸
経営耕地面積　：　65,117ａ
農業経営体数　：　440経営体
販売農家人口　：　1,108人

茶栽培（2020年農林業センサス）

摘採面積：55ha

建設・上下水道

市営住宅（令和7年4月1日）

管理戸数：16団地・807戸

都市公園（県営公園含む）（令和7年4月1日）

公園数：55カ所　開設面積：約106.3ha

道路（令和7年4月1日）

市道延長：858,822m　舗装率：63.55%

下水道（令7年3月31日）

処理区域人口：146,862人　普及率：99.35%

上水道（令7年3月31日）

給水人口：146,862人　普及率：99.35%
年間有収水量：15,504,876㎥

教育

幼稚園・学校など（うち私立）（令和7年4月1日）

幼稚園：9園(7)
認定こども園：5園（幼児教育部分）
小学校：16校(1)　中学校：9校(1)
高等学校：6校(2)　短期大学：1校(1)
大　学　　：　3校(3)
各種学校　　：　1校(1)
特別支援学校：　1校(0)
学童保育室　：31室(5)

図書館（令和6年度）

登録者数　　：　160,170人
延べ利用者数：　261,440人
蔵書冊数　　：　682,524冊
（雑誌、紙しばい、AV資料含む）

２　財政

（１）各会計予算総括表　　（単位：千円、％）

区　　分		令和６年度予算額	構成百分比	令和７年度予算額	構成百分比
一　般　会　計		53,547,000	56.09	53,622,000	56.14
特別会計	国民健康保険	15,228,900	15.95	14,800,683	15.50
	介護保険	13,574,754	14.22	13,648,710	14.29
	後期高齢者医療	3,241,327	3.40	3,121,304	3.27
	計	32,044,981	33.57	31,570,697	33.06
公営企業会計	水道事業	4,748,426	4.97	5,087,447	5.33
	下水道事業	5,131,478	5.37	5,226,551	5.47
合　計		95,471,885	100.00	95,506,695	100.00

（２）財政の指数　　（各年度普通会計決算）

区　　分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
財政力指数	0.889	0.870	0.846
実質収支比率	8.9%	7.6%	2.2%
経常収支比率	85.5%	93.6%	93.8%
義務的経費比率	49.5%	50.1%	52.1%
人件費比率	14.7%	15.6%	15.4%
投資的経費比率	8.8%	6.9%	6.7%
公債費負担比率	10.3%	10.9%	10.6%

（３）一般会計予算款別歳入　　（単位：千円、％）

款		令和６年度予算額	構成百分比	令和７年度予算額	構成百分比
1	市税	21,906,094	40.91	22,516,686	41.99
2	地方譲与税	322,000	0.60	318,000	0.59
3	利子割交付金	7,500	0.01	7,500	0.01
4	配当割交付金	100,000	0.19	134,000	0.25
5	株式等譲渡所得割交付金	170,000	0.32	156,000	0.29
6	法人事業税交付金	300,000	0.56	320,000	0.60
7	地方消費税交付金	3,455,000	6.45	3,700,000	6.90
8	ゴルフ場利用税交付金	34,000	0.06	34,000	0.06
9	環境性能割交付金	75,000	0.14	60,000	0.11
10	国有提供施設等所在市町村助成交付金等	630,000	1.18	630,000	1.18
11	地方特例交付金	174,456	0.32	165,080	0.31
12	地方交付税	3,930,000	7.34	4,400,000	8.21
13	交通安全対策特別交付金	15,000	0.03	16,000	0.03
14	分担金及び負担金	170,156	0.32	162,272	0.30
15	使用料及び手数料	865,260	1.62	869,247	1.62
16	国庫支出金	7,973,456	14.89	8,762,740	16.34
17	県支出金	3,766,167	7.03	4,130,454	7.70
18	財産収入	178,367	0.33	889,780	1.66
19	寄附金	170,000	0.32	140,000	0.26
20	繰入金	4,299,099	8.03	2,994,772	5.59
21	繰越金	600,000	1.12	600,000	1.12
22	諸収入	1,256,245	2.35	1,692,069	3.16
23	市債	3,149,200	5.88	923,400	1.72
歳入合計		53,547,000	100.00	53,622,000	100.00

財源別内訳　　（単位：千円、％）

区分	令和６年度予算額	構成百分比	令和７年度予算額	構成百分比
自主財源	29,445,221	54.99	29,864,826	55.70
依存財源	24,101,779	45.01	23,757,174	44.30
歳入合計	53,547,000	100.00	53,622,000	100.00

（４）一般会計予算款別歳出　　（単位：千円、％）

款		令和６年度予算額	構成百分比	令和７年度予算額	構成百分比
1	議会費	315,409	0.59	316,506	0.59
2	総務費	5,822,617	10.87	6,261,627	11.68
3	民生費	23,945,625	44.72	26,002,703	48.49
4	衛生費	4,045,702	7.55	4,468,808	8.33
5	労働費	19,422	0.04	17,982	0.03
6	農林水産業費	187,403	0.35	238,626	0.45
7	商工費	720,875	1.35	693,392	1.29
8	土木費	6,974,725	13.02	4,581,202	8.54
9	消防費	2,130,753	3.98	2,198,865	4.10
10	教育費	5,333,096	9.96	4,941,707	9.22
11	公債費	3,951,373	7.38	3,800,582	7.09
12	予備費	100,000	0.19	100,000	0.19
歳出合計		53,547,000	100.00	53,622,000	100.00

性質別内訳　　（単位：千円、％）

区分	令和６年度予算額	構成百分比	令和７年度予算額	構成百分比
人件費	9,282,692	17.34	9,859,839	18.39
物件費	9,918,208	18.52	10,589,507	19.75
扶助費	13,531,651	25.27	14,891,157	27.77
公債費	3,951,373	7.38	3,800,582	7.09
投資的経費	6,059,026	11.31	2,970,756	5.54
繰出金	5,594,159	10.45	5,951,634	11.09
その他	5,209,891	9.73	5,558,525	10.37
歳出合計	53,547,000	100.00	53,622,000	100.00

３　職員

令和７年４月１日現在

区　　分	定　　数	実　　数
市長事務部局 （福祉事務所を含む）	７６０人	７６４人
議会事務部局	９人	９人
選挙管理委員会事務部局	４人	４人
公平委員会事務部局	１人	０人
監査委員事務部局	４人	４人
農業委員会事務部局	４人	３人
教育委員会事務部局･教育機関	１２２人	８５人
企業	６８人	４７人
総数	９７２人	９１６人

※再任用短時間勤務職員を除く

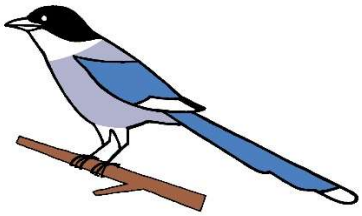

市の鳥／おなが

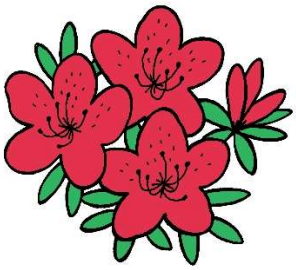

市の花／つつじ

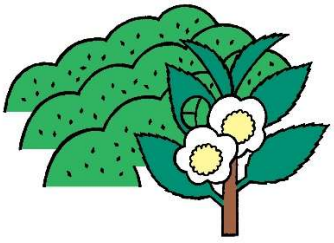

市の木／お茶の木

市のイメージキャラクター／七夕の妖精おりぴぃ

4　行政組織図

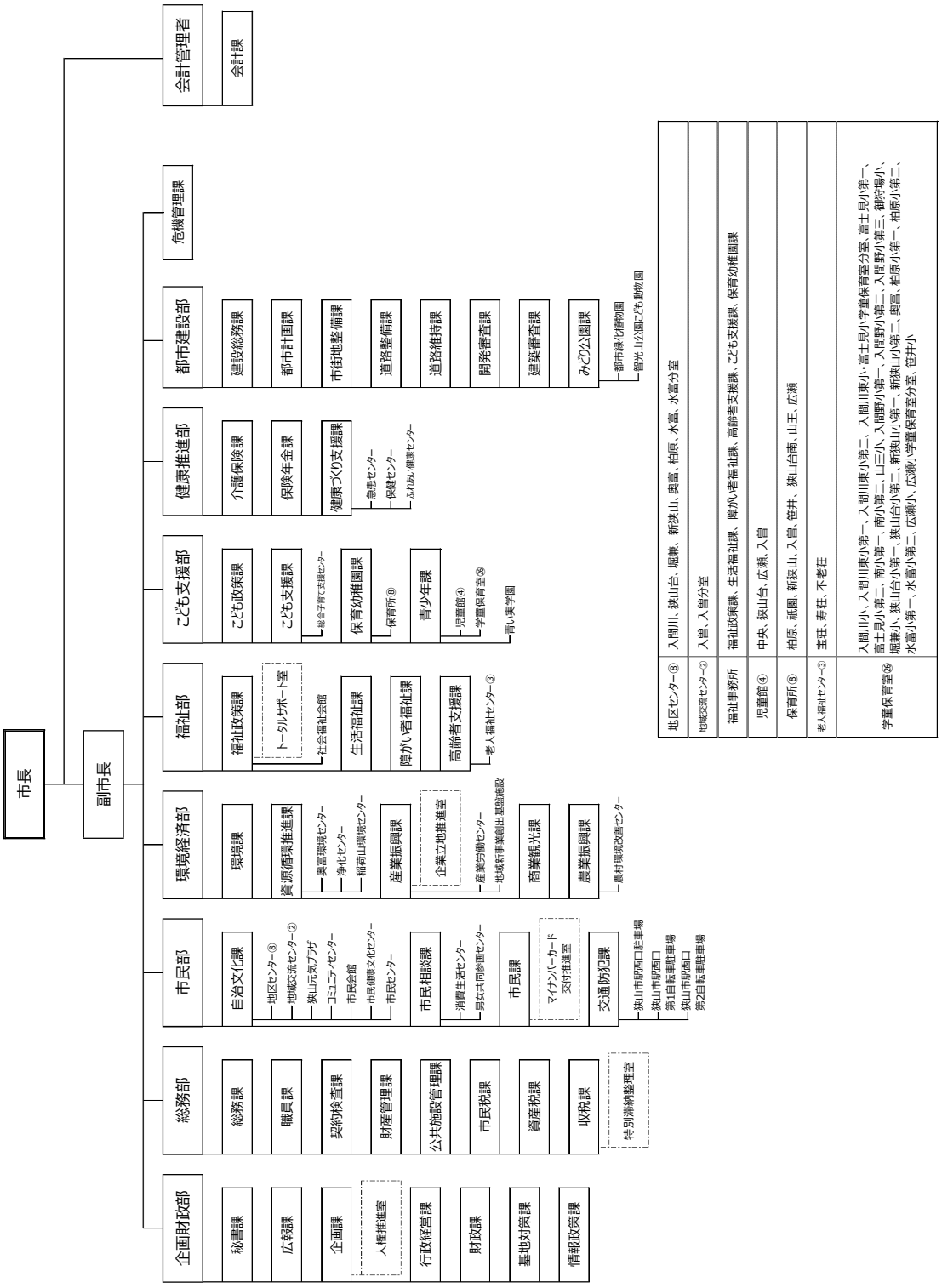
令和7年4月1日改正
市長
副市長
企画財政部
秘書課
広報課
企画課
人権推進室
行政経営課
財政課
基地対策課
情報政策課
総務部
総務課
職員課
契約検査課
財産管理課
公共施設管理課
市民税課
資産税課
収税課
特別滞納整理室
市民部
自治文化課
地区センター⑧
地域交流センター②
狭山元気プラザ
コミュニティセンター
市民会館
市民総合文化センター
市民センター
市民相談課
消費生活センター
男女共同参画センター
市民課
マイナンバーカード交付推進室
交通防犯課
狭山市駅西口駐車場
狭山市駅西口
第1自転車駐車場
狭山市駅西口
第2自転車駐車場
環境経済部
環境課
資源循環推進課
奥富環境センター
浄化センター
稲荷山環境センター
産業振興課
企業立地推進室
産業労働センター
地域新事業創出基盤施設
商業観光課
農業振興課
農村環境改善センター
福祉部
福祉政策課
トータルサポート室
社会福祉会館
生活福祉課
障がい者福祉課
高齢者支援課
老人福祉センター③
こども支援部
こども政策課
こども支援課
総合子育て支援センター
保育幼稚園課
保育所⑥
青少年課
児童館④
学童保育室㉖
青い実学園
健康推進部
介護保険課
保険年金課
健康づくり支援課
急患センター
保健センター
ふれあい健康センター
都市建設部
危機管理課
建設総務課
都市計画課
市街地整備課
道路整備課
道路維持課
開発審査課
建築審査課
みどり公園課
都市緑化植物園
智光山公園こども動物園
会計管理者
会計課
地区センター⑧
入間川、狭山台、堀兼、新狭山、奥富、柏原、水富、水富分室
地域交流センター②
入曽、入曽分室
福祉事務所
福祉政策課、生活福祉課、障がい者福祉課、高齢者支援課、こども支援課、保育幼稚園課
児童館④
中央、狭山台、広瀬、入曽
保育所⑥
柏原、祇園、新狭山、入曽、笹井、狭山台南、山王、広瀬
老人福祉センター③
宝荘、寿荘、不老荘
学童保育室㉖
入間川小、入間川東小第一、入間川東小第二、入間川東小・富士見小学童保育室分室、富士見小第一、富士見小第二、南小第一、南小第二、山王小、入間野小第一、入間野小第二、入間野小第三、御狩場小、堀兼小、狭山台小第一、狭山台小第二、新狭山小第一、新狭山小第二、奥富、柏原小第一、柏原小第二、水富小第一、水富小第二、広瀬小、広瀬小学童保育室分室、笹井小

令和7年4月1日改正

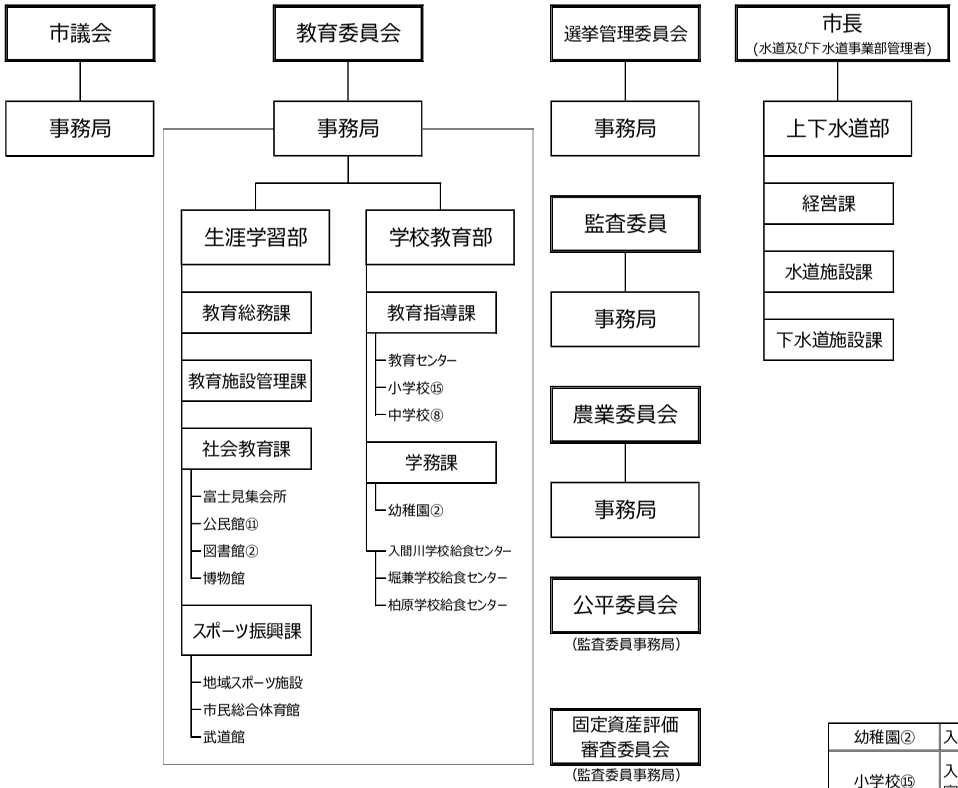

幼稚園②	入間川、水富
小学校⑮	入間川、入間川東、富士見、南、山王、入間野、御狩場、堀兼、狭山台、 新狭山、奥富、柏原、水富、広瀬、笹井
中学校⑧	中央、入間川、山王、入間野、堀兼、狭山台、西、柏原
公民館⑪	中央、富士見、入曽、水野、堀兼、狭山台、新狭山、奥富、柏原、広瀬、水富
図書館②	中央、狭山台

５　庁舎配置図

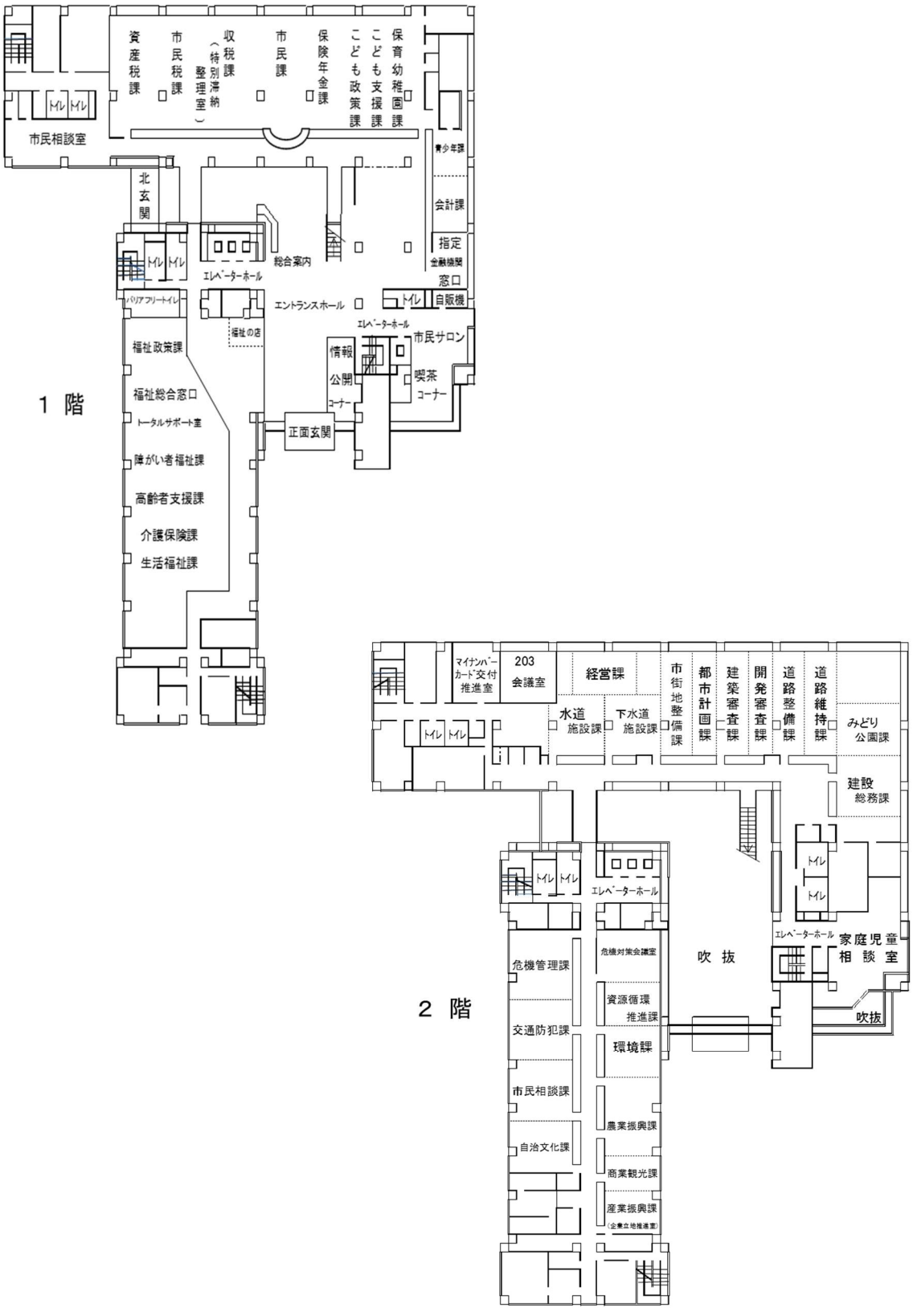
１階
資産税課
市民税課
収税課（特別滞納整理室）
市民課
保険年金課
こども政策課
こども支援課
保育幼稚園課
市民相談室
トイレ
北玄関
青少年課
会計課
指定金融機関窓口
総合案内
エレベーターホール
エントランスホール
自販機
バリアフリートイレ
福祉の店
福祉政策課
福祉総合窓口
トータルサポート室
障がい者福祉課
高齢者支援課
介護保険課
生活福祉課
情報公開コーナー
市民サロン
喫茶コーナー
正面玄関
２階
マイナンバーカード交付推進室
203会議室
経営課
水道施設課
下水道施設課
市街地整備課
都市計画課
建築審査課
開発審査課
道路整備課
道路維持課
みどり公園課
建設総務課
危機管理課
危機対策会議室
資源循環推進課
交通防犯課
環境課
市民相談課
農業振興課
自治文化課
商業観光課
産業振興課
（企業立地推進室）
吹抜
家庭児童相談室

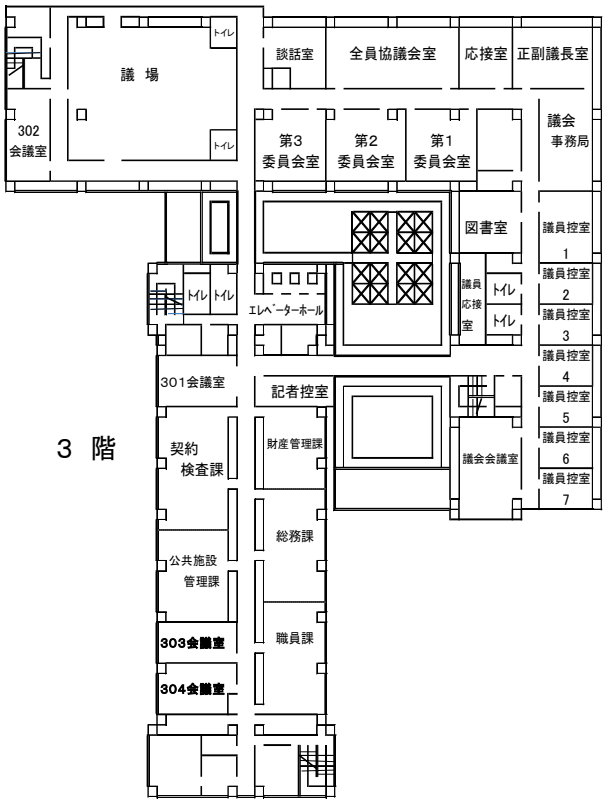
議 場
トイレ
トイレ
302
会議室
談話室
全員協議会室
応接室
正副議長室
第3
委員会室
第2
委員会室
第1
委員会室
議会
事務局
図書室
議員控室
1
議員控室
2
議員控室
3
議員控室
4
議員控室
5
議員控室
6
議員控室
7
議員
応接
室
トイレ
トイレ
トイレ
トイレ
エレベーターホール
301会議室
記者控室
契約
検査課
財産管理課
総務課
公共施設
管理課
303会議室
職員課
304会議室
議会会議室

3 階

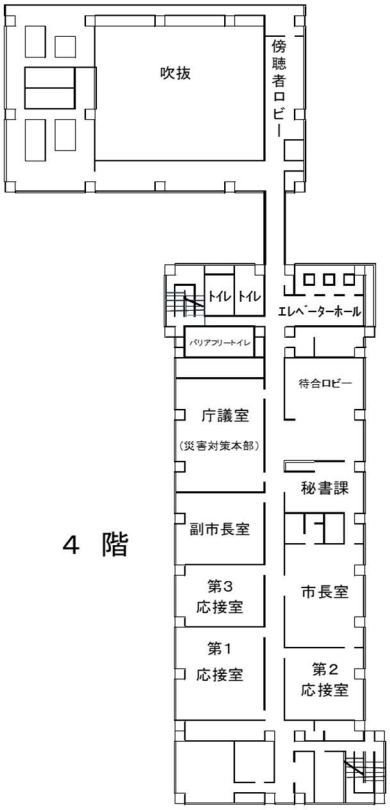
吹抜
傍聴者ロビー
トイレ
トイレ
エレベーターホール
バリアフリートイレ
待合ロビー
庁議室
(災害対策本部)
秘書課
副市長室
第3
応接室
市長室
第1
応接室
第2
応接室

4 階

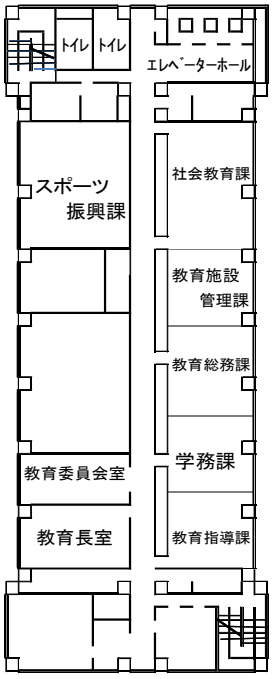
トイレ
トイレ
エレベーターホール
スポーツ
振興課
社会教育課
教育施設
管理課
教育総務課
学務課
教育委員会室
教育長室
教育指導課

5 階

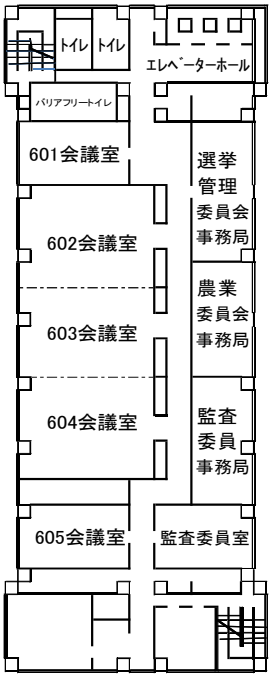
トイレ
トイレ
エレベーターホール
バリアフリートイレ
601会議室
選挙
管理
委員会
事務局
602会議室
農業
委員会
事務局
603会議室
604会議室
監査
委員
事務局
605会議室
監査委員室

6 階

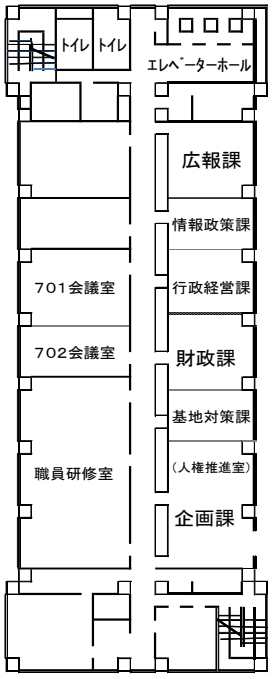
トイレ
トイレ
エレベーターホール
広報課
情報政策課
701会議室
行政経営課
702会議室
財政課
基地対策課
職員研修室
(人権推進室)
企画課

7 階

議　会

1　議員数

（令和７年８月１日現在）

（１）議員数

条例定数	現員数
２２人	２２人

※平成 23 年 4 月 24 日の一般選挙から条例定数 22 人

（任期：令和 5 年 5 月 1 日～令和 9 年 4 月 30 日）

（２）党派別議員数

公明党	日本共産党	自由民主党	無所属
４人（１人）	３人（３人）	２人（０人）	１３人（１人）

※（　）内の数字は女性議員数を再掲

（３）会派別議員数

健政会	公明党	日本共産党	創造	新政みらい	光と風	無所属
６人	４人	３人	３人	２人	２人	２人

（４）年齢別議員数

25～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70 歳以上
０人	０人	３人	６人	１０人	３人

※平均年齢　６０．４歳

（５）当選回数別議員数

１回	２回	３回	４回	５回	７回	９回
７人	３人	２人	７人	１人	１人	１人

２　議会の組織

（令和７年８月１日現在）

（定　数）

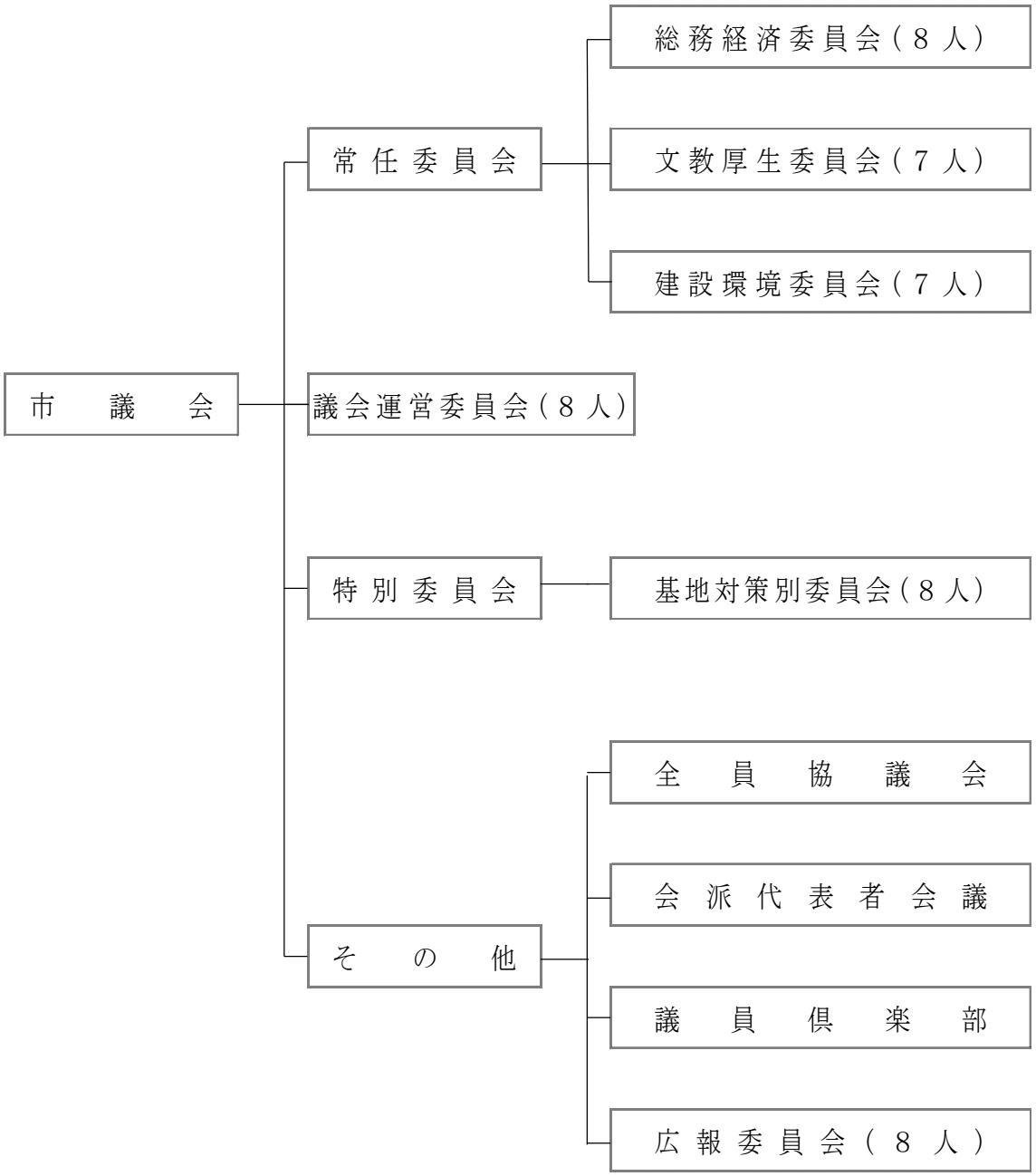

３　議会の運営

（１）定例会の日程

開会・議案の上程及び提案説明（１～２日）　→　休会（１日）　→　議案質疑（１～２日）　→　委員会審査（２～３日）

→　一般質問（３日）　→　休会（３～４日）　→　委員長報告・討論・採決・閉会（１日）

（２）議案審議

ア　予算・決算

一般会計

予算：分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、財産収入及び諸収入を除く歳入並びに地方債、一時借入金、歳出予算の流用は総務経済委員会に付託
分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、財産収入、諸収入、歳出、繰越明許費及び債務負担行為は所管の各常任委員会に付託

決算：分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、財産収入及び諸収入を除く歳入並びに実質収支に関する調書、財産に関する調書は総務経済委員会に付託
分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、財産収入、諸収入、歳出、繰越明許費及び債務負担行為は所管の各常任委員会に付託

特別会計

予算・決算：所管の各常任委員会に付託

イ　条例等

所管の常任委員会に付託
人事案件・議員提出議案等は付託せず、本会議で審議

ウ　質疑

通告・時間制限なし、回数制限は１議題３回まで

（３）一般質問

質問の順序は通告順によるものとし、質問方式は質問と答弁を繰り返す一問一答。
質問時間は、質問と答弁を合わせ 60 分とし、回数制限はなし。

（４）請願・陳情

ア　請願

定例会前に開催される議会運営委員会の前日午後５時までに受領した請願は、当該定例会で審査（所管の常任委員会に付託）

イ　陳情

議会運営委員会で提出された陳情の取り扱いを協議し、原則、全議員に写しを配布（陳情内容によっては請願と同様の取扱い）

４　議会の活動状況（令和６年中）

（１）本会議開催状況

区分	会期	会期日数	会議日数	会議時間	傍聴者数
第１回定例会	２月 20 日　～　３月 14 日	24	8	24 時間 19 分	88
第２回定例会	６月 ６日　～　６月 24 日	19	6	15 時間 42 分	73
第３回定例会	８月 30 日　～　９月 30 日	32	7	20 時間 30 分	117
第４回定例会	11 月 28 日　～　12 月 16 日	19	6	17 時間 18 分	82
第１回臨時会	４月 24 日　～　４月 24 日	1	1	１時間 50 分	2
合計		95	28	79 時間 39 分	362

（２）議案審議状況

市長提出議案					議決結果				
条例	予算	決算	契約	専決	人事	その他	可決	否決	継続
32	20	6	2	8	20	26	114	0	1

※１議案に継続審査と可決の２つの結果があるため、議案と結果の数は一致しない。

議員提出議案				議決結果			
条例	規則	意見書	決議	その他	可決	否決	継続
1	0	2	0	0	3	0	0

委員会提出議案				議決結果			
条例	規則	意見書	決議	その他	可決	否決	継続
0	0	0	0	0	0	0	0

（３）委員会審査状況

区分	開催日数	付託議案			
		議案(分割付託)	請願等	合計	所管事務
総務経済委員会	7	19(6)	0	19	0
文教厚生委員会	11	36(6)	1	37	0
建設環境委員会	8	33(5)	0	33	3
議会運営委員会	13	---	---	---	0

５　議会報酬等

（１）議員報酬（平成 16 年１月１日から適用）※市長等給料（平成 19 年４月１日から適用）

区分	報酬月額	区分	報酬月額
議長	510,000 円	市長	970,000 円
副議長	460,000 円	副市長	815,000 円
常任委員長	450,000 円	教育長	750,000 円
議会運営委員長	450,000 円	－	－
議員	440,000 円	－	－

（２）期末手当（令和７年４月１日から適用）

報酬月額に 100 分の 120 を乗じて得た額に、次の率を乗じる

６月	１２月	年額
２．２５	２．２５	４．５

（３）費用弁償（平成 16 年４月１日から適用）

日額
1,000 円

※招集に応じ、または委員会に出席したとき

（４）旅費

鉄道賃	船賃	航空賃	日当	宿泊料	食卓料
実費	実費	実費	2,500 円	実費（上限 15,000 円）	2,500 円

（５）行政視察旅費

区分	１人当たり年額予算（令和７年度）
常任委員会	72,000 円
特別委員会	40,000 円
議会運営委員会	40,000 円

６　議場見取図

（令和７年６月６日現在）

7　議会改革のあゆみ

議員定数削減への取り組み

◆議員定数を 30 人から 27 人に削減【平成 11 年 5 月】
平成 10 年第 4 回定例会で可決し、平成 11 年 5 月から議員定数を 3 名削減
◆議員定数を 27 人から 24 人に削減【平成 19 年 5 月】
平成 17 年第 1 回定例会で可決し、平成 19 年 5 月から議員定数を 3 名削減
◆議員定数を 24 人から 22 人に削減【平成 23 年 5 月】
平成 22 年第 4 回定例会で可決し、平成 23 年 5 月から議員定数を 2 名削減

経費削減への取り組み

◆議員の報酬額の削減【平成 16 年 1 月】
平成 16 年 1 月から、全議員の報酬月額を一律 5000 円減額
◇減額後の報酬額
議長…51 万円、副議長…46 万円、常任委員長と議会運営委員長…45 万円、議員…44 万円
◆議員の政務調査費の削減【平成 16 年 4 月】
政務調査費を月額 3 万円(年額 36 万円）から 2 万円（年額 24 万円）に削減
※平成 25 年 3 月から、名称を「政務活動費」に変更
◆議員の費用弁償の削減【平成 16 年 4 月】
費用弁償を日額 3000 円から 1000 円に削減
◆委員会行政視察の予算額削減
◇平成 16 年度
常任委員会の視察に伴う旅費を一人当たり 14 万円（平成 15 年度）から 11 万円に、特別委員会およびその他委員会の視察に伴う旅費を一人当たり 8 万円（平成 15 年度）から 4 万円に減額
◇平成 18 年度
常任委員会の視察に伴う旅費を一人当たり 11 万円から 10 万円に減額
◇平成 21 年度
常任委員会の視察に伴う旅費を一人当たり 10 万円から 8 万円に減額
◇平成 28 年度
常任委員会の視察に伴う旅費を一人当たり 8 万円から 7 万 2 千円に減額
◆議会資料「市政概要」の作成委託を廃止し、自主作成【平成 16 年度】
◆議員健康診断を廃止【平成 17 年度】
◆会議録印刷部数を 64 部から 7 部へ削減【平成 25 年度】
◆議会だよりの紙の厚さをマット紙Ａ版 44.5kg/1000 枚から 38.5kg/1000 枚へ変更【令和 4 年度】

開かれた議会などに向けての取り組み

◆本会議における答弁者の呼称の見直し【平成 16 年 9 月】
本会議場における呼称を、「職名のみ」（例：「市長」）から「名字および職名」（例：「小谷野市長」）に変更
◆会議の傍聴人受付簿を単記式に変更【平成 17 年 9 月】
傍聴人受付簿を連記式から単記式とし、個人情報保護に配慮
◆議会用語、表現の見直し【平成 17 年 12 月】
議会用語、表現について、例として「さよう決定いたしました」を「そのように決定しました」に、「朗読いたさせます」を「朗読させます」などに変更
◆委員会会議の公開【平成 17 年 12 月】
委員会会議の傍聴は、委員長の許可制であったが、原則公開に変更
◆委員会会議傍聴者への対応を改善【平成 18 年 9 月】
傍聴者が定員を超えた場合でも、別室（議会談話室）での傍聴(音声のみ）を可能にした

◆一問一答制の導入【平成 21 年 6 月】
平成 21 年第 2 回定例会から、一般質問の一問一答制を実施
質問方法は、1 回目は一括質問・一括答弁とし、2 回目以降は一問一答として回数制限は設けないこととし、一人の持ち時間を質問と答弁を合わせて 60 分とし、時間の計測は残時間時計で行うこととした
◆議場に質問席を設置【平成 23 年 6 月】
議場の議員席中央に質問席を設置して、一般質問のやりとり（質問と答弁）を対面方式で行うこととした。質問者は、1 回目の一括質問は登壇して行い、2 回目以降の一問一答の質問は質問席から行う。答弁者は、1 回目の答弁は登壇して行い、2 回目以降の答弁は、自席から行う
◆ケーブルテレビを使った議会情報番組の放送【平成 25 年 5 月】
ケーブルテレビで、議員が企画制作した議会情報番組「With ゆぅ市議会」の放送を開始
◆傍聴席にモニターと無線イヤホンを導入【平成 26 年 12 月】
傍聴席から質問議員を見やすいように、傍聴席に向けた大型モニターを議場の壁に 2 台設置。また、発言が聞き取りにくい方のために、貸し出し用の無線イヤホンを導入
◆狭山市議会災害対応指針を制定【平成 27 年 1 月】
◆事前予約により、手話通訳者や要約筆記者を配置。 乳幼児等の傍聴席への入場制限規定を廃止【平成 29 年 4 月】
◆一般質問の方式を選択制に【平成 30 年 3 月】
一般質問の方式に、質問趣旨説明後に一問一答とする方式と、最初から質問ごとに一問一答とする方式を追加し、従前と合わせて３つの方式からの選択制とした
◆一般質問に議場の大型モニターを活用【令和元年 12 月】
一般質問に関連する資料を議場の大型モニターに表示し、内容を分かりやすく伝えるために質問の補助として活用
◆議会広報に関するアンケートを実施【令和４年９月】
◆議会デジタル化推進方針を決議【令和４年 12 月】
◆一問一答制の標準化【令和５年６月】
分かりやすさ向上のため、一般質問の一括質問・一括答弁方式を廃止。希望する議員は趣旨説明ができることとし、最初から一問一答制とすることを標準化。質問時間は、一人の持ち時間を趣旨説明、質問、答弁を合わせて 60 分とし、時間の計測は残時間時計で行うこととした
◆ペーパレス文書共有システムを導入【令和６年３月】
ペーパレス推進のため、議場内での情報端末の利用を可能とし、議会資料は可能な限り電子化
◆すべての一般質問を一問一答制に【令和６年６月】
趣旨説明を廃止してすべての一般質問を一問一答制とした

ホームページの取り組み

◆次回の議会日程案を掲載【平成 16 年 7 月】
◆議長交際費の支出内容を掲載【平成 16 年 9 月】
◆一般質問の日程及び内容を掲載【平成 17 年 9 月】
◆会議録検索に委員会会議録を追加【平成 18 年 2 月】
◆議案の内容を掲載【平成 18 年 6 月】
◆委員会開催日程を掲載【平成 18 年 9 月】
◆政務調査費（現在の政務活動費）の支出報告書を掲載【平成 21 年 1 月】
◆議員研修会を掲載【平成 22 年 2 月】
◆委員会の視察報告を掲載【平成 23 年 1 月】
◆定例会・臨時会の録画配信を開始【平成 26 年 12 月】
◆会派の視察報告を掲載【平成 27 年 4 月】
◆政務活動費の領収書を公開【平成 28 年 12 月】
◆定例会・臨時会のライブ配信を開始【平成 29 年 6 月】

８　議会報

（令和７年度）

名　　称	さやま議会だより
創　　刊	昭和４４年７月１０日
規　　格	Ａ４版、１６ページ、再生紙３８．５㎏
発行部数	５５，２００部
発行回数	年４回（定例会終了後の翌々月１０日発行）
配 布 先	市内の世帯等（広報さやまに挟み込み）
編　　集	広報委員会

９　議会図書室

分類	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	技術
冊数	96	16	148	1,862	66	251

分類	産業	芸術	言語	文学	その他	合計
冊数	125	61	82	21	137	2,865

１０　議会事務局

職員定数　９名　　現員数　９名

事務局長（１）―― 事務局次長（１）
- 庶務・調査担当（４）
- 議事担当（３）

※各担当に主幹１名含む

～　インターネットで本会議の録画配信をしています　～

録画配信トップページ

令和７年度

議会要覧

令和７年８月　発行

編集・発行　狭山市議会事務局

〒３５０－１３８０
埼玉県狭山市入間川１丁目２３番５号
ＴＥＬ：０４－２９６８－６５７２
ＦＡＸ：０４－２９５５－２３９６
E-mail：gikai@city.sayama.saitama.jp
ＵＲＬ：https://www.city.sayama.saitama.jp/gikai/index.html